

特定非営利活動法人 山口せわやきネットワーク

平成 28 年度 事業計画

目 次

1 事業計画

(1) 事業計画

①全 体	2p
②山口市市民活動支援センター「さぼらんて」	3p
③ほっとサロン中市「まちのえき」	10p
④こども明日花プロジェクト	12p

特定非営利活動法人 山口せわやきネットワーク

平成 28 年度 全体事業計画

1 会 議

- (1) 総会
年 1 回開催 (5 月)
- (2) 理事会
年 4 回開催 (5 月、10 月、2 月、3 月)

2 事 業

- (1) 山口市市民活動支援センター「さぼらんて」に関する事業
 - 平成 28 年度山口市市民活動支援センター運営事業
 - ◇山口市 (協働推進課) 委託事業 (2p~7p)
- (2) ほっとサロン中市「まちのえき」に関する事業
 - 平成 28 年度高齢者等交流施設運営事業
 - ◇山口市 (高齢福祉課) 委託事業 (8p~9p)
- (3) こども明日花プロジェクトに関する事業 (新規)
 - 「こども明日花プロジェクト」(学習支援・生活支援・居場所づくり) (10p)
 - ◇ファンドレイジングにより、社会問題解決に取り組む団体支援事業
- (4) その他市民活動事業
 - 講師等派遣事業
 - 市民活動・NPO に関わる講座・委員会等への役職員を派遣
 - ※職務免除で対応。

山口市市民活動支援センター「さぼらんて」事業計画

1 運営方針

(1) 基本目標

個性豊かで活力のある自立した地域社会に向けて、

1. 市民意識の啓発・参画の促進
2. NPOの活動基盤の強化・自立支援
3. 広くNPO・地域コミュニティ・企業・行政等のパートナーシップを図り協働によるまちづくりを推進

■平成28年度重点テーマ

○幅広い市民への啓発のために、市民団体の情報発信力を支援

市民活動への理解者、協力者を増やしていくために、わかりやすく、メッセージ性のある情報発信力を支援し、さぼらんてのホームページ上で市内の市民活動団体情報が一堂に見えるように活用推進。

○市民活動団体へのマネジメント支援

公共の担い手として社会的信頼の得られる組織運営を支援し、継続した活動への寄附集めを促進。

○活動するための始めの一步を支援

「地域社会はこのままでいいのかな?」「こどもを取り巻く環境をなんとかしたい!」などと活動への一步踏み出そうとする市民を支援。

(2) 運営上の工夫

□市民活動支援を通じて活力ある地域社会に貢献するための職務姿勢

- ① 「市民活動とは?」「自主自立した運営の在り方」などの意義を伝える姿勢
- ② 市民団体の自主性を尊重し、共に考える寄り添う姿勢
- ③ 幅広いネットワークを生かし、団体同士や行政とつなぐ姿勢
- ④ 常に問題意識を持ち続け、自己研鑽を積む姿勢
- ⑤ 多様な価値観を受け入れ、誠実で対等なコミュニケーションを心がける姿勢

□職員配慮事項

- ① 入りやすい雰囲気づくり

- ② プライバシーの保護
 - ③ リサイクルなど環境へ配慮
 - ④ 官設民営型センターであること
- よりよい活動支援に向けて
- ① 協働推進課との定期的な情報交換
 - ② 定期的な職員ミーティング
 - ③ 職員研修（内部・外部）
 - ④ 事業開催時の参加者へのアンケート実施
 - ⑤ 団体情報の整理・分類による現状把握と団体のニーズ把握

2 事 業

（1）施設管理業務

□運営方針

山口市中心商店街へ設置された拠点機能（ハード）を最大限活用し、市民活動団体への支援を中心に幅広い利用者を想定し対応します。

◇市民の自由な情報交差点

一般市民が自由に入館でき、情報収集などがしやすいようなレイアウト。

◇多様な市民活動を応援

会議・講座はもちろん、専用事務所を持たない市民活動団体の作業場としても、できる限り活動しやすい柔軟な対応。

◇官設民営型センターとして運営

社会的責任を自覚した上で、市民目線を大切にし、常にニーズ把握をしながらの支援。

□事業内容

- ① 開館日：水曜日及び年末年始（12/29～1/3）を除く毎日
- ② 開館時間：平日及び土曜日 午前10時から午後7時まで
日曜日及び祝日 午前10時から午後6時まで
※開館時間外の利用希望への柔軟な対応
- ③ 会議室等の使用管理
- ④ コピー機、印刷機、紙折機等の備品の使用及び保守管理業務
- ⑤ 光熱水費及び通信費に係る支払
- ⑥ 施設備品の保守管理、軽微な修繕
- ⑦ センター案内パンフレット及び各種手続き書類の作製
- ⑧ センター利用者の統計資料作成及び市への定期報告

(2) 普及・啓発及び情報収集・提供業務

□運営方針

◇市民活動の意義をわかりやすく発信

社会から今なぜ市民の自主的活動が期待されているのかその意義を一般市民にもわかりやすく、身近に感じてもらえるように発信。

◇対象ごとの情報発信

NPO法人、任意団体、活動に興味のある市民、企業など対象ごとの発信。

◇ホームページ上の情報集積

対象別の興味や疑問にダイレクトに応えられるように、コンテンツを分類し、それぞれの入口を明確にして発信。

□事業内容

①市民活動に関わる情報収集・整理

ア NPO法人情報コーナーの設置

イ 市内の市民活動全般情報

ウ 関係機関情報

エ 活動充実コーナー（助成金情報、市民活動お役立ち情報）

②市民活動の活性化を目的とした広報紙を発行

ア 広報紙

○「ええやん新聞」タブロイド判4Pカラー 年2回発行

（配布先：市内各所、登録団体、関係団体、市内幼稚園・保育園、限定地域等 30,000部）

○「活動インフォメーション」（広く市民向け）A4両面手刷、毎月発行

（配布先：市内各所 1100部）

○「助成金情報」A4両面手刷 隔月発行

（登録団体、地域交流センター 700部）

○「年間事業計画」、「事業報告」、事業実施後の「かわら版」を発行

（登録団体、地域交流センター 750部）

③ホームページの適切な運用

○基本コンテンツ：

・「市民活動とは?」「さぼらんての機能紹介」「市民活動行事予定」「市民団体電子図書館」「講座レポート」「広報紙」「助成金」「お知らせ」「活動お役立ち情報」・山口市の地域づくり協議会との「リンク」等

○充実強化コンテンツ：

・「市民団体電子図書館」を活用した市民活動の見える化。
・ボランティア募集

- ・ 企業に向けての情報提供
- ソーシャルメディアを活用した情報の拡散
- ④ 拠点を活用した市民活動啓発
 - 市民活動団体のミニポスターを作成し、参加のきっかけを発信

(3) 相談業務

□ 運営方針

- ◇ 多岐にわたる相談への円滑な対応
 - 相談内容の記録と整理により、支援ニーズを把握し、専門相談にも対応。
- ◇ 市民活動の意義を伝える姿勢
 - 自分たちが「したい活動」から「社会のニーズを踏まえた公益活動」「社会変革の推進力」として発信できるようにアドバイス。

□ 事業内容

① 相談対応

- ア 専門相談：NPO法人運営、組織運営に関する相談
- イ 幅広い市民活動に関する相談：
 - 助成金をはじめ、市民の巻き込みや情報発信、新規の活動に向けての相談
- ウ 市民からの活動への参加や協力などに関する相談

② 対応に向けての工夫

- ア 相談ケースの検討
 - イ 相談記録・整理・共有
 - ウ 登録団体の分類
- ※相談内容によっては、他の関係機関、団体等のマッチングを行う。

(4) 人材発掘・養成業務

□ 運営方針

- ◇ マネジメント力向上
 - これからの公共を担っていくために社会的信頼、寄附が得られる市民の組織づくりを支援。
- ◇ コミュニケーション力の向上
 - 自分たちの活動を多くの人に知ってもらい、理解者を増やしたいと思っている団体のネットワークづくりや広報力を支援。
- ◇ NPO法人の実態把握
 - NPO法人の事業実態や会計状態を把握し、多様な財源確保に向けての支援策を検討。
- ◇ 地域型の身近な活動の育成
 - 地域づくり支援センターと連携した地域支援の模索。

□事業内容

①NPO法人設立・運営の支援

- ア 法人設立運営、財源確保に関する相談・研修の開催
- イ NPO法人の運営指標や情報発信指標に基づく寄り添う個別支援

②市民活動団体の段階ごとの活動を充実するための支援

- ア 市民への理解や支援を得るための「情報発信」の支援や講座の開催
- イ 活動を始めたばかりの団体の活動充実に向けた講座

③市民団体勉強会への派遣

- ア 団体勉強会や課題整理への専門家派遣や他の派遣制度の活用
- イ 団体のミッションやビジョンの整理に向けての個別支援

④市民活動や運営に関する情報提供

よくある相談や質問等をHPやペーパー資料により提供

⑤社会課題解決に向けた地域型・テーマ型の円卓会議

多様な主体が連携した身近な地域活動の話し合い、実践の支援

(5) 協働促進に関する業務

□運営方針

◇協働の土壌づくり

協働は手間と時間がかかることを前提に、まず、お互いを理解し合うこと、協働の意義を知ることでパートナーシップが組める土壌づくりを目指す。

□事業内容

- ①市民活動促進事業交付金事業への申請相談
- ②市民まちづくり講演会への運営協力
- ③登録団体のHP データベースへ「地域に対してできることメニュー」をアップ
- ④地域づくり支援センターとの連携した地域支援の模索
- ⑤担当課との定期的情報交換会
- ⑥社会課題解決に向けた地域型・テーマ型の円卓会議（再掲）

(6) 事務局支援業務

□運営方針

◇拠点を持たない団体の事務局機能を支援

専属の職員や拠点を持たない団体の活動がしやすいように支援。

□事業内容

- ①登録市民団体へのサービス提供

- ア 場等の利用による支援
 - a 拠点利用（会議室利用、印刷機・紙折り機・団体BOXの利用）
 - b 機材利用
 - c 持ち込みイベント利用
- イ 連絡取次機能による支援
 - a 連絡取次窓口利用
 - b 講座やイベントの申込などの連絡取次窓口の対応
- ウ 広報支援
 - a さぼらんで発送作業における同封サービス
 - b マスコミ等への広報活動への助言
 - c 電子図書館の利用
 - d ホームページ等への情報掲載

（7）ネットワーク

□運営方針

- ◇多様な団体の主体性、特性を生かしたネットワークづくり
団体の主体性を尊重し合い、有機的な効果を生み出すための支援策を検討。
- ◇企業等異業種との連携の模索
- ◇地域づくり協議会や社会福祉協議会などの中間支援組織との連携模索

□事業内容

- ①登録 NPO 法人連携・情報共有
- ②社会課題解決に向けた地域型・テーマ型円卓会議（再掲）
- ③市民団体へのボランティアコーディネート
- ④企業と市民活動の連携推進（寄附付き商品「支え人。」プロボノ、ファンドレイジング等）
- ⑤地域づくり協議会等との情報共有

（8）運営基盤強化

□運営方針

- ◇情報開示などの支援を通して、市民活動団体との双方向の関係作り
- ◇中間支援者の育成
NPO法改正、新会計基準を浸透させ、新しい公共を支えるNPO育成に向けて、中間支援者としての指標の明確化と育成

□事業内容

- ①市民団体の分類・活用
テーマや規模など多様な団体が、地域へどのような貢献ができるかを整理し、団体のニーズごとの支援策を検討。また、市民団体の地域社会での活躍の場づくり。
- ②機能充実に向けての専門家等との連携（多様な分野の専門家の巻き込み）

- ③組織内部の支援内容の共有システムづくり(支援内容や専門性の共有のシステムづくりなど、多機能に対応できる体制づくり)
- ④山口市のNPO法人の実態把握
- ⑤職員指標に基づくスキルを身につけるための各種セミナーへの参加

ほっとさろん中市「まちのえき」に関する事業（案）

1 方針

(1) 目的

高齢者が毎日をワクワク楽しみ、人や社会とのつながりを感じ、また生きがいを感じながら、充実した生活が送れるサポート体制づくり

(2) 位置付け

山口市中心市街地で、「ひと」と「ひと」を、「ひと」と「まち」をつなぐ市民交流拠点として、「まちのえき」を位置付けます。

(3) 運営理念

- ◇すべての方に“ほっ”として帰っていただけるように。
- ◇「まちのえき」を目指して外に出てきていただけるように。
- ◇毎日ワクワクできるような工夫を心がけながら。

(4) 目指す機能

<基本機能>

- ①休憩機能…まちなかで“ほっ”と一息つける場を提供します。
- ②交流機能…人と人が出会い、交流を深める場と機会を提供します。
- ③相談機能…生活や健康に関する相談を受け、アドバイスを行います。
- ④情報機能…福祉の情報や商店街の情報等、高齢者を対象にした情報発信を行います。

<付加機能>

- ⑤移動支援機能…まちなかにおける移動支援を行います。

(5) 目標

「まちのえき」に来られた方とのつながりを強くし、より多くの方が定期的に利用して下さるよう。

(6) 行動指針

- ◇いつも笑顔で元気よく挨拶をします。
- ◇1つ1つ心を込めて行動します。
- ◇まず、受け入れることから始めます。
- ◇目の前の方の話を真剣に聴きます。
- ◇振り返りを大切にし、それを次に活かします。

2 事業

〔 主要テーマ：情報の交流ができるしかけを考える 〕

(1) 施設管理・運営

高齢者から子どもまで、障がいの有無に関係なく、誰もが気軽に交流できるサロンを商店街に設置し、管理・運営を行います。

- 開館時間 10:00～16:00
- 閉館日 水曜日・土曜日（ただし、第2土曜日は開館）・盆・年末年始
- 施設及び備品類の管理、利用状況統計

(2) 休憩

“ほっ”と一息つける雰囲気を提供を心がけます。

- お茶の設置
- 外での休憩コーナーの設置
- 車いす対応トイレの管理

(3) 交流

利用される方同士の交流の場や機会を提供します。

- 各催しの企画・開催
- 会話のきっかけとなるしかけ

(4) 健康相談（まちの保健室）

健康相談や健康チェック（血圧測定、体脂肪測定など）を看護師又は保健師が行います。

- 日 時 「まちのえき」開館日（ただし、第2土曜日は閉室）
10:00～16:00（12:00～13:00は昼休み）
- 対応方法等を共有するための連絡会議（年6回）

(5) 情報

- ①「まちのえき」リーフレット本年度版の発行
- ②ウェブサイトの管理・運営
- ③ツイッターでの発信
- ④店頭での情報コーナー設置
- ⑤情報誌の発行（「まちのえき」予定表、漢字クイズ等）
- ⑥情報交流掲示板の設置

(6) 移動機器の貸出（タウンモビリティ）

中心市街地内での移動が苦にならないように、負担を軽減する移動機器（車いすやシルバーカー等）を貸し出します。

～平成28年度 「こども明日花プロジェクト」 事業～

1 事業方針

(1) 目的

社会的課題（子どもの貧困問題）の解決に取り組もうとする団体（こども明日花プロジェクト）がファンドレイジングの手法により、活動を開始するにあたり、その立ち上がり支援を行うとともに、事業の進捗に伴い、蓄積されるノウハウや実績を今後の他団体の支援に活用する。

(2) 位置づけ

家庭の経済的理由等により、学習や生活の面で不自由な状態にある子どもたちを地域の大人たちが支援する仕組みづくりを市民自らが行おうとする取組を支援する。

特に行政が今後、委託事業等として取り組もうとする際の受け皿として、あるいは団体等による助成事業への申請の際、法人格等を要件とする場合がある。

また、さぼらんてでは、これまでも「ファンドレイジング」のPRと普及を図る事業に取り組んでおり、この事業を通じて得られる経験は今後の他団体への普及にとって、大きな財産となる。

(3) 機能

- ① さぼらんての持つ専門家や関係団体等のネットワークを活かし、事業実施に対する支援を行う。
- ② 拠点としてのさぼらんての施設を活動の場として活用する。
- ③ 連絡や受付、また事業資金等の受入や支払等の会計処理等の支援を行う。
- ④ 団体のメンバーにとっては、将来的なNPO法人化に向けた手順や手続き、運営などについて、事前に習得する場となるとともに、実際の事業運営を通じて、体制づくりを経験することになる。

2 事業

(1) 学習支援事業（ひまわり塾）

- ① 内容
ア 支援を必要とする子どもたち（中学1～3年生）を対象に大学生や一般のボランティアによる「無料学習塾」を実施する。
イ 児童養護施設等に学習支援ボランティアを派遣する。
- ② 時期 28年6月から29年3月まで毎週土曜日（2時間）
- ③ 場所 さぼらんて内会議室等

(2) 居場所づくり事業

- ① 内容 ひとり親世帯など、親が就労等のため不在がちな世帯の子どもたちのために、地域に「居場所」をつくり、学習支援や料理教室等を行う。
- ② 時期 平成28年7月から29年3月まで（調整中）
- ③ 場所 山口市内（調整中）